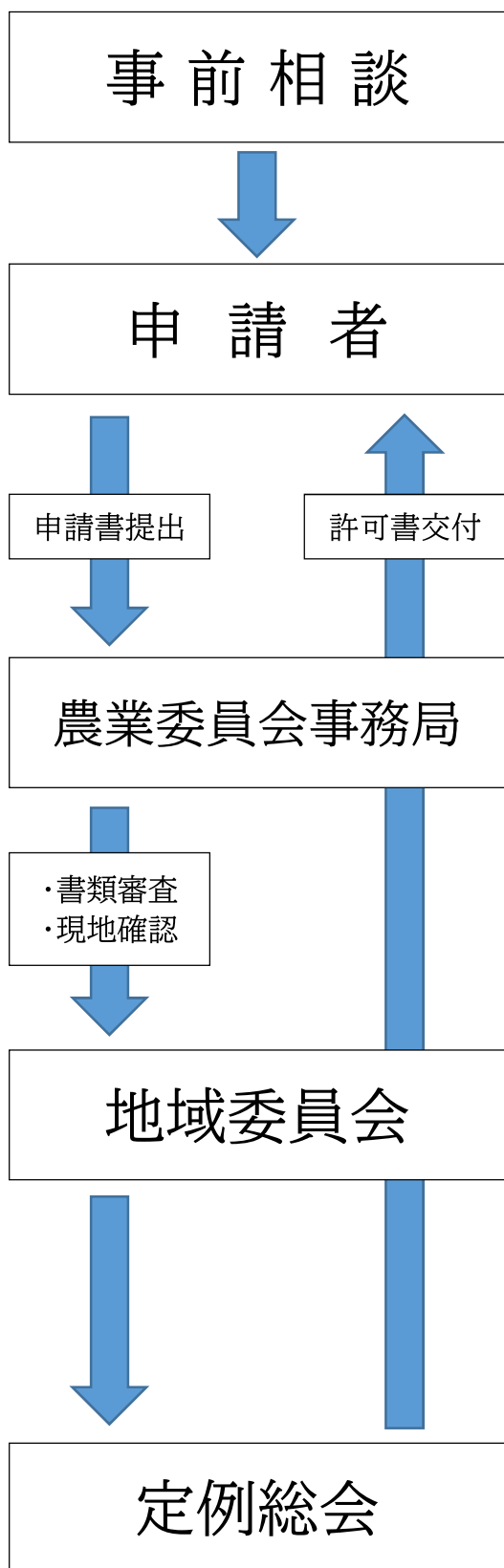


安曇野市農業委員会 農地法第3条申請の流れ



- ・申請前に事前相談をお願い致します。
- ・農地を取得される方が所有農地を適正に管理しているか確認いたします。(農地法事務処理基準第3の3(1)全部効率利用要件を満たしているかの確認)所有農地が多い場合はお時間を頂きますので、ご了承ください。
- ・申請受付期間は毎月1日～15日の開庁日になります。
- ・許可書の交付時期は翌月1日～5日前後です。